

## コミュニティ・スクール 池上小学校の誕生です。



### Q1 「コミュニティ・スクール」って何？

「コミュニティ・スクール」というのは、学校運営協議会を設置した学校のことです。  
では、次の質問からもう少し詳しく学校運営協議会について紹介します。

### Q2 学校運営協議会とは何ですか。

国の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された組織です。大田区は、「大田区学校運営協議会規則」を定めました。そのなかで、保護者や地域住民の学校運営への参画や連携を進め、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが目的であると述べています。

### Q3 なぜ、学校運営協議会なのですか。

学校運営協議会という制度は、学校と保護者や地域の方、学校に関わりのある方が互いに理解し合い、協力し合って、我が町・子どもたちを見守り育てようとするための仕組みです。これまでも保護者と地域、そして学校はつながりあっていろいろなことを行ってきましたが、より一層意見を交換し、教育方針を決定し、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、この制度を活用していきたいと考えています。

### Q4 どんな人が委員になりますか。

委員は

- ①地域住民 ②保護者代表
- ③地域コーディネーター等学校運営に資する活動を行う者
- ④校長、学識経験者
- ⑤その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が任命します。

### Q5 どんな役割があるのですか。

- ①学校の運営方針を承認すること
- ②学校の運営等に関する意見の申出
- ③学校の教職員の任用についての意見を述べる  
こと
- ④学校評価の点検・評価
- ⑤協議会の活動を地域住民に知らせ、理解や協力を求めること。

### Q6 これまでの組織との違いは？

これまで、学校には「地域連絡協議会」の組織がありました。その組織とは違う点が大きく2つあります。

- ①学校運営に「参画する」ことができます。これまでの地域連絡協議会は、委員が個人の意見を述べ、アドバイスするというものでした。しかし、学校運営協議会は、学校運営協議会としての結論を話し合って方針を決めることができます。いわゆる「合議制」の組織です。
- ②委員の位置づけが違います。委員は地方公務員法における非常勤の特別職になりますから、秘密を守る「守秘義務」などが規定されています。

### Q7 学校運営協議会できたことはどうなるの？

地域学校協働活動推進事業として「池上っ子応援団」が、池上小学校の子どもたちのために連携協働し、学校運営協議会の基本方針の実現に向けて活動します。学校からの要望を受けて、「池上っ子応援団」の地域コーディネーターが学校と保護者・地域の懸け橋となり、保護者・地域との連絡・調整を担います。「ご褒美は、子どもたちと先生の笑顔」をモットーに「無理なく・楽しく・笑顔で」活動しています。